



令和元年 8 月 21 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報・広聴係

## 「東京都行政書士会立川支部との災害時における被災者支援に関する協定締結式」を開催します

市はこのたび、東京都行政書士会立川支部との「災害時における被災者支援に関する協定」を締結することとなりました。

本協定を締結することにより、今後、地震や風水害等の大規模災害が発生した場合、被災者支援のために行政書士が関与できる相談業務を相互に協力して実施することで、早期復旧・復興につなげることができるようになります。

つきましては、下記のとおり本協定の締結式を執り行いますので、ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、お願いいたします。

### 記

1. 日 時 8 月 27 日(火)午後 2 時 30 分～3 時
2. 場 所 国立市役所 2 階 市長公室(国立市富士見台 2-47-1)
3. 協定の概要
  - (1) 名 称 災害時における被災者支援に関する協定
  - (2) 締 結 者 国立市(国立市長 ながみ かずお 永見 理夫)  
東京都行政書士会立川支部(支部長 にしむら きみひと 西村 公一氏)
  - (3) 協力内容
    - ① りさい罹災証明書の申請に関する事
    - ② 仮設住宅の申し込みに関する事
    - ③ 自動車登録・抹消手続きに関する事
    - ④ 軽自動車および二輪車の登録抹消の申請に関する事
    - ⑤ 災害給付金等の申請に関する事
    - ⑥ 行政書士が行うことができる税の減免等の申請に関する事
    - ⑦ 各許認可手続きの延長特例等に関する事
    - ⑧ 戸籍、住民票等各証明書の交付申請に関する事
    - ⑨ 外国人の生活支援に関する事
    - ⑩ 権利義務、事実証明関係の書類作成に関する事

問い合わせ

国立市行政管理部 防災安全課  
防災・消防係(担当: 山本)  
TEL: 042-576-2111 (内線 146)